

確定申告相談会場のご案内

場所: 鹿児島県市町村自治会館4階(県庁前)

期間: 令和2年2月10日(月)から令和2年3月16日(月)まで
(土曜日・日曜日・祝日は開設していませんが、2月24日(月)及び3月1日(日)に限り、開設します。)

受付時間: 午前9時から午後4時まで

2月10日(月)から2月14日(金)の期間は、同会場にて「南九州税理士会による確定申告無料相談」を開催しています(2月11日(火)は除く。)

なお、2月10日(月)から3月16日(月)の期間は鹿児島税務署内に確定申告相談会場を開設していませんので、確定申告の相談は、鹿児島県市町村自治会館(4階)にて受付を行います。



確定申告相談会場
会場の駐車場(有料)には限りがあり、また長時間お待ちいただく場合がありますので、公共交通機関をご利用ください。

○3月16日(月)の期限間近になりますと、会場が大変混雑しますので、早めの申告をお願いします。

【復興特別所得税の記載漏れに注意!!】

平成25年分から令和19年分までの各年分については、所得税と併せて復興特別所得税の申告及び納付をすることとされています。確定申告書の作成に当たっては「復興特別所得税」欄の記載漏れがないようご注意ください。

【確定申告書には、マイナンバーの記載をお忘れなく!!】

確定申告書には、申告するご本人の「マイナンバーの記載」及び「本人確認書類の提示又は写しの添付」が必要です。

※最寄の主な公共交通機関

■市営バス

- 県庁前停留所:徒歩1分
- 県庁西停留所:徒歩3分
- 郡元停留所:徒歩15分

■鹿児島交通バス

- 県庁前停留所:徒歩1分
- 郡元停留所:徒歩15分

■市電

- 郡元電停:徒歩15分